

宇和島市病院局未収金回収業務プロポーザル評価項目

1 評価項目および評価内容について

下記の評価項目および評価内容に基づいて採点する

評価項目	評価内容			配点
全体評価	業務実施方針	○公立病院の役割及び医療費の特性に対するの理解度と取組姿勢を評価（公立病院の役割を理解し、医療費の特性を理解した上での取組であり、徴収に対する取組、姿勢が適法かつ適正な業務内容であるか。）		10
提案内容 評価	業務の実施方法	○回収の手順及び方法を評価（手順及び方法が実効性のある回収と認められるか。）	10	30
		○債務者への配慮を評価（債務者の置かれている立場や経済状況に対する配慮は適正か。）	5	
		○業務フローと実施スケジュールを評価（効率的かつ確実に実施するための工夫がなされているか。）	5	
		○病院との連絡、調整、報告等の方法を評価（適切な手法、頻度であり、業務実施に適応した内容であるか。）	5	
		○法的措置の実施体制、法的措置実施時の委託者負担金額を評価（法的手段検討の基準、法的手段実施時の委託者負担金が低廉なものを評価）	5	
業務実施 面評価	事業実績	○過去の受託実績及び回収実績を評価（過去3年間の受託状況、受託した未収金回収率（額）の実績を評価。）	5	40
	組織・実施体制	○組織体制や管理責任体制を評価（業務を遂行できる体制が整っていて役割、責任が明確であるか。）	5	
		○業務従事者の経験、資格及び適切な人員配置を評価（知識や経験及び有用な資格を有する人員が適切に配置されているか。）	5	
		○個人情報保護に対する体制、取組を評価（個人情報保護の重要性を認識し、安全対策がとられているか。）	5	
		○コンプライアンス体制を評価（コンプライアンスに対する適切な体制がとられているか。）	5	
その他	独自の提案	○評価項目、仕様書に定める事項以外の提案について評価（具体的に実効性のある有益な提案となっているか。）	15	
業務経費	価格点	○業務委託に係る成功報酬率を評価 (20点×提案者のうち最も低い見積価格÷提案者の見積価格)		20

2 評価方法について

- ①各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ②各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。
ただし、評価点が同点の場合は見積書の成功報酬率が低い者を受託候補者とする。
- ④提案者が1社のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準を満たすときは、当該提案社を受託候補者として特定する。